

2021年度 要望活動

今年度も日本水道運営管理協会として厚生労働省と日本水道協会に対し、水道運営事業の厳しい経営環境や優秀な人材の確保と育成に苦慮している点や新型コロナウイルス感染拡大を受けての水道事業での実情を報告し、下記の要望を行うとともに意見交換を行った。

【要望実施日】

- ・2021年10月26日（火）14：00～厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課
厚生労働省水道課 名倉課長に当協会 飯嶋会長から要望書を手渡し、意見交換を行った。
- ・2021年10月26日（月）16：00～日本水道協会
日本水道協会 吉田理事長に当協会 飯嶋会長から要望書を手渡し、意見交換を行った。

【要望事項】

<厚生労働省>

1. 水道事業の基盤強化のため、広域化・官民連携の推進について
 - ・官民連携手法等の水道事業体および水道行政担当者への情報提供
 - ・広域化・官民連携の推進における必要な予算の確保
 - ・広域連携における共同選定・共同発注方法の採用についての研究・情報提供
2. 水道関係者間の連携強化について
 - ・豪雨、地震災害等その他非常の場合の国・日本水道協会・水道関係団体等の連携・協力のあり方の検討
3. 水道施設の迅速かつ適正な災害復旧等について
 - ・被災した水道施設の早期復旧のため、官民による「災害時維持修繕協定」の締結を促進させるような法整備
 - ・災害復旧等の緊急対応に係る費用について、別途精算できる仕組みづくりの構築および水道事業体への指導

■ 特定要望事項

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、民間の水道事業従事者が新型コロナウイルスワクチンの特定接種（以下「特定接種」という）の対象になるような法整備
- ・ 特定接種を申請する手続きの簡素化
- ・ 特定接種対象業種となった際、水道施設の運転管理業務を民間事業者へ委託している地方公共団体に対し、水道施設の運転管理に従事している民間従事者も特定接種対象者となるような指導
- ・ 地方公共団体の特定接種の申請情報を共有できる仕組みの整備

【要望事項】

<日本水道協会>

1. 水道事業の基盤強化のため、広域化及び官民・公民連携の推進について
 - ・ 地方支部研修会等における多様な官民・公民連携手法の情報提供
 - ・ 特に小規模水道事業者への情報提供・支援の実施等
 - ・ 水道技術者の人材確保、育成のための予算の確保（積算要領の活用）
 - ・ 契約期間の適正な履行確認と業務評価の実施（評価マニュアル案の活用）の支援
2. 水道関係者間の連携強化について
 - ・ 豪雨、地震災害等その他非常の場合における両協会間の連携・協力のあり方の検討
3. 水道施設の迅速かつ適正な災害復旧等について
 - ・ 被災した水道施設の早期復旧のため、官民による「災害時維持修繕協定」の締結を促進させるような法整備の実現に向け、厚生労働省への働きかけ
 - ・ 災害復旧等の緊急対応に係る費用については別途精算できるよう、貴協会策定の「水道施設維持管理等業務委託積算要領案－浄水場等運転管理業務編」にその旨を明記
 - ・ 貴協会策定の「地震等緊急時対応の手引き」に、当協会および水道施設の運転維持管理業務を受託している民間事業者（当協会員）の位置づけと、緊急時の協力体制（当協会員の保有する応急資機材等の数量把握等）の明記

■ 特定要望事項

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、民間水道事業従事者が新型コロナウイルスワクチンの特定接種（以下「特定接種」という）対象業種になるよう厚生労働省への働きかけ
- ・ 地方公共団体の特定接種の申請情報を共有できるよう、厚生労働省への働きかけ
- ・ 特定接種対象業種となった際、水道施設の運転管理業務を民間事業者に委託している地方公共団体に対し、水道施設の運転管理に従事している民間従事者も対象人数として申請する指導



<厚生労働省への要望書提出>

飯嶋会長から名倉水道課長へ要望書お渡し
(左から伊藤副代表理事、名倉課長、
飯嶋会長、三谷代表理事)



<日本水道協会との意見交換>

右奥から三谷代表理事、飯嶋会長、
伊藤副代表理事、椿原副代表理事、
森運営委員長兼事務局長